

# 東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その81)

[2018年6月12日(火)]

○今朝の『再審への道「疑わしきは罰せず」だ』と題する東京新聞社説の論評は、昨日の袴田事件に対する東京高裁判決についてだった。「52年前の強盗殺人事件で死刑が確定していた袴田巖さんの再審開始決定を、東京高裁が取り消した。血痕のDNA型への評価の違いだ。司法は、当時の捜査手法への厳しい目があるのを知るべきだ。袴田さんの事件は長く冤罪との疑いの声があった。1966年に起きた静岡県の旧清水市で、一家4人が殺害された事件だ。再審開始を認めない決定に、11日の東京高裁前では「不当決定」と書かれた垂れ幕が掲げられた。冤罪はまず犯人とされた人に罪をかぶせる不正義がある。同時に真犯人を取り逃がす不正義を伴う。この二重の不正義がある。元裁判官の木谷明氏の持論である。裁判官時代に約30件もの無罪判決を書いた経験を持つ。1件を除き検察は控訴すらできなかつた。その木谷氏の著書「『無罪』を見抜く」(岩波書店)にはこんなくだりがある。〈冤罪は本当に数限りなくある、と思います。最近、いくつか有名な冤罪事件の無罪判決が報道されていますが、あれはあくまで氷山の一角ですよ。(中略)『なぜ、こんな証拠で有罪になるのだ』と怒りたくなる判決がたくさんあります〉袴田さんの事件では一審で死刑判決に関わった元裁判官の熊本典道氏が「無罪だと確信したが、裁判長ともう一人の陪席判事が有罪と判断し、合議の結果で死刑判決が決まった」と2007年に明かした。熊本氏自身も判決言い渡し後に良心の呵責に耐えかねて裁判官を辞職したとも語った。「疑わしきは被告人の利益に」という言葉は刑事裁判の原則で、再審でも例外ではない。ところが日本の検察はまるでメンツを懸けた勝負のように、再審開始の地裁決定にも「抗告」で対抗する。間違えていないか。再審は請求人の利益のためにある制度で、検察組織の防御のためではない。かつ、検察はかき集めた膨大な証拠も不利なものは隠したりする。今回も新たに開示された取り調べ録音テープから、捜査員が袴田さんをトイレに行かせず、取調室に持ち込んだ便器に小便をさせた行為などがわかった。着衣に付いた血痕のDNA型の判定などで地裁と高裁の判断は分かれた。だが、問題なのは再審制度の在り方にもある。無実の人を救済せねばならないのは検察も同じではないか。最高裁では死刑囚の再審という究極の人権問題にも道筋を示してもらいたい。」

○東京新聞筆洗でも袴田裁判について、次のようなコメントを掲載していた。「羊が川で水を飲んでいるのを見かけた狼がもっともらしい理由をつけてその羊を食べてしまおうと考えた。「おい、おれの水をにごらせているぞ」▼羊は反論する。「私はほんの口先で飲んだだけです。それに飲んでいるのはあなたよりも川下です」あきらめない狼は別の理由を考える。「そういえば、おまえは去年、俺の親父の悪口を言った」羊はこれにも反論する。「去年なら、まだ生まれていません」狼は本音を明かす。「おまえがどんな言い訳をしても食べないわけにはいかないのだ」▼袴田さんの無実を信じる人にとってはどうあっても狼に許されぬイソップ寓話の羊を思い出すかもしれない。1966年、一家4人が殺害された事件で、東京高裁は死刑が確定した袴田巖さんの再審開始を認めた静岡地裁の決定を取り消した。つまりは袴田さんが「犯人」なのだ▼検察の主張に対して反論、反証を積み重ねた結果、静岡地裁の再審開始を勝ち取ったのは2014年。同時に釈放され、死刑は執行停止となっていた。今回、死刑と拘置の執行停止は取り消されなかったものの、再びの重い日々となるだろう▼東京高裁が再審を退けた最大の理由は、袴田さん犯人説と結び付かなかったDNA鑑定に対する信ぴょう性。検察と裁判所を納得させる羊の反論の旅はなおも続くのか▼事件から52年。長すぎる旅である。」

○今朝は他にも見過ごせない記事が掲載されていたので、右にそのコピーを転載させていただいた。特に『プラごみ削減目標 日米 文書署名せず』は先日も政府の対応に期待していただけに、全く信じられないことである。背景にどのような政治問題が介在しているのかは知る由もないが、安倍政権にはいい加減“米国のポチ”は止しにして頂きたい。原発についても同様であろう。『原発さえなければ』これほど重たい言葉があるだろうか。

[2018年6月16日(土)]

- 今から54年前の今日、砂地盤の液状化と石油タンク火災で注目された新潟地震が発生している。とりわけ新潟市内川岸町の県営アパートが転倒した報道写真は専門家の間で有名になり、海外からやってきた地震工学の研究者は、かなり年月が経ってからも、その被災現場を見たがったものである。4年前に地震学会の年次大会に併せて新潟市を訪問したが、新潟地震から50周年であったにも拘わらず、新潟地震を記念する行事も震災遺構も何もなかったことにがっかりさせられたことを思い出す。県営アパートの広大な跡地は新潟県の所有地(一部は県立病院)として現在も残されているので、転倒したアパート一棟を遺構として保存しておくことぐらい出来たのではなかろうか。(本サイト『折々のトピックス, 2014年12月5日』をご参照ください)
- 本日の東京新聞社説を2題とも転載させて頂きたい。一つは『骨太の方針 甘い見通しが財政壊す』と題する次の論説である。「政府が決めた経済財政運営の指針「骨太の方針」は究極の無責任な中身だ。財政健全化の目標を先送りするだけでなく一段と甘い指標を採り入れた。今良ければ「後は野となれ山となれ」なのか。安倍政権の5年間は、現実離れした高い経済成長見通しを掲げ、成長頼み一辺倒できたといっている。歳出抑制や増税など痛みを伴う財政健全化には常に後ろ向きだった。今回の骨太の方針は、財政規律のなさはそのままに、さらに楽観的すぎる内容に後退した内容である。財政健全化の一里塚である「基礎的財政収支(PB)の黒字化」は、従来の2020年度から25年度に先送りした。加えて中間指標として21年度に対GDP(国内総生産)比での債務残高や財政収支の赤字、PBの赤字などを点検するとした。これはGDPが増えれば改善が見込まれるため、これまで以上に積極財政による成長志向を強めるおそれが強い。赤字そのものが減るわけではないので、より危うくなるともいえる。諸悪の根源は内閣府がつくる経済成長見通しの甘さだろう。名目で3%、実質2%というバブル期並みの現実離れした数字である。25年度のPB黒字化も、消費税率の10%への引き上げ(19年10月)後や東京五輪・パラリンピック後も含めて、高成長が続くのを前提としている。明らかに楽観的すぎるだろう。政府内の省庁がつくる経済見通しでは客観性に欠け、信頼性も著しく低いということだ。例えばドイツは、経済財政見通しの策定には民間シンクタンクが関与する。カナダは、経済見通しの前提であるGDPは、民間の平均予測値を用いる。正確性や客観性を担保する仕組みを諸外国は採り入れている。世界一の借金大国である日本だけが、内々で都合のいい数字をはじき出していると非難されても仕方のない状況だ。これでは財政再建など進むわけではない。成長志向一辺倒の安倍政権は肝心なことも見落としている。財政の悪化により社会保障制度の持続可能性に国民が不安を抱いていることが、消費の低迷ひいては成長を阻害していることだ。国際通貨基金(IMF)がそう警告している。「積極財政」といえば威勢がいいが、財政規律を失った放漫財政は逆に成長を阻むのである。国民の安心感と納得感が得られる税財政改革が急務である。」
- もう一つは『福島第二原発 目の前の廃炉に全力を』と題する次の論説である。「東京電力が福島第二原発廃炉を表明。遅きに失した感はある。だがこの上は計10基の廃炉事業に全力を傾注し、速やかに成果を上げる。東電という企業に残された恐らく最後のチャンスである。「(福島第二原発が)復興の妨げ、足かせになる」と、東京電力の小早川智明社長は言った。そこへたどりつくまでに7年以上もかけたとすれば驚きだ。福島第二も第一同様、地震と津波の被害を受けて電源を喪失し、メルトダウン(炉心溶融)の危機に陥った。唯一生き残った外部電源を頼りに、何とか冷温停止に持ち込んだ。紙一重の僥倖だった。サイトは2つ、しかし外から見れば同じ「福島原発」誰がどう見ても福島で原発を動かすことは不可能だ。この決断は遅すぎる。第一の6基に加えて第二の4基。東電は世界史上例のない原発10基の廃炉事業を背負うことになる。並大抵のことではない。メルトダウンを起こした第一原発の3基は溶け落ちた核燃料の状態もまだ把握できていない。机上の工程表は示されてはいるものの、作業自体はスタートラインに立ったとも言い難い状況だ。地下水の流入、汚染水の処理にさえ、いまだ手を焼く状態だ。廃炉、賠償にかかる費用は推計21兆円。恐らくさらに膨らむことになるだろう。東電がどれだけ大企業だったとしても、到底背負いきれるものではない。その上さらに第二の廃炉費用がのしかかる。「東電に原発運転の資格なし」と考えるのは、福島県民だけではない。東電は唯一残った新潟県の柏崎刈羽原発の再稼働に意欲を見せる。10日の新潟県知事選で与党の支持する新知事が誕生したが、新潟県民の原発不信、東電不信が解消されたわけではない。原発の安全を維持するには膨大な費用がかかると教えてくれたのも東電だが、今の東電に余力があるとは思えない。いくら「国策」だからと言って、血税の投入にも電気料金の値上げにも限度というものがあるはずだ。第二原発の廃炉を契機に東電は、今度こそ本当に生まれ変わるべきではないか。再稼働へのこだわりも、きっぱり捨てて。福島や新潟の不安や不信を受け止めて、目の前の巨大な課題を直視して、そこに全力を注ぐ姿勢をまず示すべきだろう。」

[2018年6月17日(日)]

- 昨日も触れさせて頂いたが、1964年の新潟地震が忘れ去られているのではないかと危惧を抱いている。い

くら何でも新潟日報がこの震災を忘れることはあるまいと信じていたが、同紙の朝刊に『新潟地震発生54年、市内で一斉訓練 住民が避難手順を確認』との記事を見つけて、やや不満足ながら安堵している。以下にその記事を転載させて頂く。「1964年の新潟地震発生から54年となった16日、新潟市は発生時刻の午後1時2分に合わせて全市一斉の地震対応訓練を実施した。東区船江町では、住民約70人が津波を想定して市営住宅の屋上に逃げるなど避難手順を確認した。訓練は震度6強の揺れで、沿岸部に「大津波警報」が出たとの想定で行われた。携帯電話の緊急速報や防災行政無線を通じ、市内全域に訓練情報を伝えた。船江町は津波から避難できる高い建物がなかったため、市が今年3月に高さ約10メートルの市営船江町住宅に避難階段を設置した。今回は設置後、初の訓練だった。大津波警報発表の知らせを聞いた参加者は続々と階段を上り屋上に避難した。参加した大久保トミさん(84)は「高齢なので、近くに避難場所ができてありがたい。災害はいつ起きるか分からないので、これからも地域で協力していきたい」と話した。新潟地震は1964年6月16日に発生。栗島沖を震源とするマグニチュード(M)7.5の揺れが日本海沿岸を襲った。新潟市では広範囲で液状化現象が起き、津波被害もあった。県によると、本県では14人が亡くなった。」

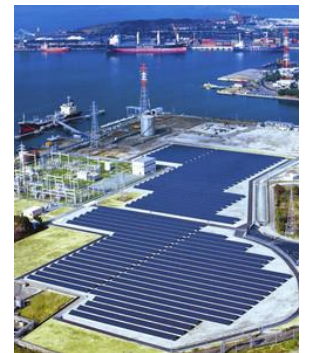


津波を想定した地震対応訓練で、市営住宅の屋上に逃げる住民ら=16日午後1時すぎ、新潟市東区(新潟日報より)

[2018年6月18日(月)]

○今朝の東京新聞に『九電、太陽光出力制限へ 原発4基稼働で今秋にも』との記事があったので、以下に転載させて頂きたい。「佐賀県玄海町の九州電力玄海原発4号機が16日に再稼働し、太陽光発電の普及が進む九州で原発が4基動く環境が整った。電力供給力が大幅に増えるため、九電が、今秋の連休にも太陽光発電事業者の出力制御に踏み切る事態が現実味を帯びる。出力制御が頻発すれば太陽光事業者の収支に影響が出るのは必至だ。電力需要が少ない時期に供給が大幅に上回れば広域的な停電を引き起こす恐れがあり、電力会社に出力抑制が認められている。ただ、これまで離島では実施例があるが、九州本土といった広域で行えば全国で初となる。太陽光発電は晴天の昼間に発電量が増える一方、夜間は発電しないなど不安定な電源で電力会社にとって扱いにくい。九電はこれまでも火力発電の稼働率の調整や、揚水発電所で昼間に水をくみ上げて夜間に発電するなどしてきたが、さらに上回ると見込まれる場合、事前に太陽光事業者に対し出力制御を指示する。連休中などはオフィスや工場の電力需要が下がるほか、家庭などで冷暖房も使わなければさらに電力需要は下がる。九電によると、今年4～5月の大型連休中は、供給電力に占める太陽光の割合が、一時81%を超えた。今秋には川内原発1、2号機(鹿児島県薩摩川内市)や玄海3、4号機がいずれも稼働している見通しだ。」

☞ 電力供給の経済効率のために太陽光発電よりも原発の方を優先すると云う考えは、時代に逆行しているように思えてならない。二度と福島第一原発のようなことにならぬよう、長期的視野に立って考えて戴きたい。



九州電力のメガソーラー大牟田発電所=福岡県大牟田市で(同社提供) 東京新聞 6/18 より

○今朝の8時ごろ、大阪府北部で最大震度6弱の地震が発生した。震央の位置は右図の通りで、M=6.1、震源深さ約13kmと推定されている。詳しいことはまだ知る由もないが、東京新聞夕刊は『あまり発生ない場所』と題する、次のような気象庁の解説を掲載している。「大阪府で震度6弱を観測した地震で、気象庁は18日午前記者会見し、「(近年は)地震があまり発生していない場所で起きた、かなり珍しい地震」と説明した。震源のごく近くには大阪平野の北のへりを東西に走る「有馬-高槻断層帯」があるが、今回の地震との関連はまだ分からないという。気象庁によると、大阪府北部では普段からマグニチュード(M)2～4程度の小さな地震が多く起きているが、今回の震源は、この地震多発域より南に外れている。震源の周囲約40km四方では、地震観測データが整っている1923年以降、M6程度以上は初めて。有馬-高槻断層帯は、神戸市北区の有馬温泉の西から大阪府高槻市にかけて長さ約55kmに及ぶ。1596年、同断層帯が動き、現在の堺市付近で死者600人余りを出した慶長伏見地震(M7.5)を起こした。(署名記事)」

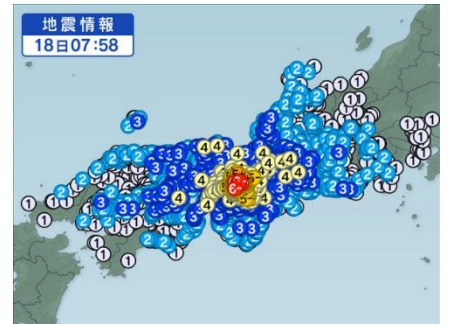
☞ 周囲を断層帯で囲まれた地域で「かなり珍しい地震」もないものであるが、地震規模の割に被害が大きい第一の理由は、周囲を硬い岩盤で取り囲まれた大阪平野(本当は大阪盆地というべき)の地形地質にあるものと考えられる。



6月18日に発生した大阪府北部の地震の震央と周辺の断層帯との位置関係。提供:ウェザーニューズ、断層帯の地図は産総研の活断層データベースを使用しておられる。

すなわち、大阪盆地端部の、なおかつ淀川沿いの低地に位置する高槻・茨木・枚方で地震動が強く現れたのは、被災者の方々には本当に気の毒であるけれども、宿命としか言いようがない。1995年の兵庫県南部地震の後、上町断層の存在なども注目され、大阪地域の地震対策を強化しようとの動きがあっただけに、地元の行政におかれては、今回の地震災害を深刻に受け止めて戴きたいものである。

○同じく夕刊の報道によれば、原子力規制庁はこの大阪の地震後に『全国原発異常なし』とのコメントを発表したそうである。引用させて頂くと「原子力規制庁は18日、大阪府北部を震源とする地震で、現在稼働している関西電力の大飯原発3,4号機や高浜原発3号機など福井県に立地する原発をはじめ、全国各地の原子力施設に新たな異常はなかったと発表した。大飯、高浜の三基は運転を継続した。大阪府熊取町にある京都大の研究炉や東大阪市にある近畿大の研究炉にも異常はない。原発の燃料を加工する熊取町の原子燃料工業熊取事業所にも影響はなかった。また廃炉作業中の高速増殖原型炉もんじゅなど福井県内のその他の原子力施設や、北陸電力志賀原発(石川県)、中国電力島根原発(島根県)、四国電力伊方原発(愛媛県)でも異常は確認されていない。」  
 ☒ 原子力規制庁は地震のことを本当に理解しているのだろうか。若狭湾沿いの原発群はともかく、志賀原発、島根原発、伊方原発などの遠距離で異常が出るはずがないではないか。それとも他に何か心配なことでもあるのだろうか。



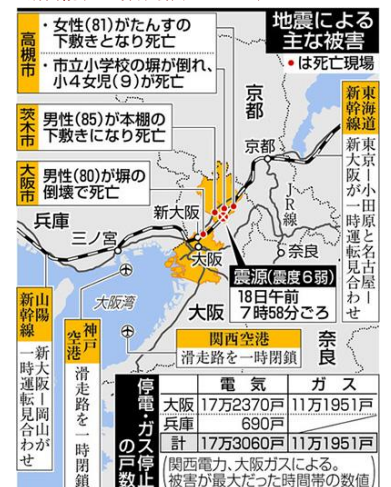
大阪府北部の地震(6月18日)の震度分布(気象庁による)

[2018年6月19日(火)]

○昨日の大阪府北部の地震ではブロック塀の倒壊による災害の問題が注目されている。1978年の宮城県沖地震の際にブロック塀による人的被害が初めて注目され、その直後に日本建築学会でもブロック塀の耐震対策のための専門委員会が設置されて今日に至っているが、最も基本となるべき学校防災の現場でブロック塀対策が見逃されていたことに衝撃を受けている。今朝の東京新聞社説では『大阪で震度6弱 いつ、どこでも起きる』と題する論説の中で、この問題が取り上げられている。「地震国ニッポン。今度は大阪で起き、広範囲で揺れた。都市直下型地震は被害が大きくなりやすい。それに見合って防災は進化したのだろうか。(1)再び塀は倒れた 40年前の1978年6月12日、宮城県沖地震があった。死者28人のうち18人がブロック塀などの下敷きで亡くなった。電気、ガス、水道といったライフラインはズタズタになり、鉄道は止まった。私たちは都市型災害の恐ろしさを知ったはずだった。今回の地震で、通学途中の女兒と、見守り活動に行こうとしていた男性の2人が塀の下敷きとなって死亡した。宮城県沖地震の教訓を生かせず、命を守れなかったのが残念だ。建築物の大きな被害は報告されていない。火災も非常に少なかった。防災力は改善されてきたと考えたいが、ガラスや看板、壁材などの落下があった。エレベーターに閉じ込められた人もいた。気象庁の発表も変わった。一昨年の熊本地震までは余震情報だったが、今回は「過去の事例では、大地震発生後に同程度の地震が発生した割合は1~2割あることから(中略)最大震度6弱程度の地震に注意してください」となった。家屋やビルが傷んでいたら、応急危険度判定士のような専門家に耐震性を判断してもらうことが大切である。残念ながら地震は予知できない。今回は有馬-高槻断層帯との関連が注目されているが、同断層帯はZランク、つまり30年以内の発生確率は0.1%未満。確率上、起きそうもないが、マグニチュード(M)6クラスの地震は長期評価の対象にもなっていない。いつ、どこでも起きるのだ。(2)自治体の発信は? 被災地では混乱が続いている。交通網は乱れ、ライフラインはまだ完全には復旧していない。大都市の場合、経済的な被害は地震による直接被害だけでなく、地震後の混乱によるものも大きい。日常生活が早く戻ることに期待したい。震災ではよく、災害弱者の安全確保が課題となる。早い復旧は災害弱者には特にありがたい。訪日外国人が急増しているが言葉が通じないなら災害弱者になる。大阪だけで年間の訪日外国人の宿泊者数は1千万人を超える。多くは中国、韓国、台湾から。ホテルの中には外国語で対応できるスタッフがいない施設もある。英語だけでも多い。外国人の中には「日本に来て初めて地震を経験した」という人が多そうだ。その恐怖感を和らげるためにも



地震で倒壊し、女兒が下敷きになった寿栄小のプールのブロック塀を調べる警察官ら=大阪府高槻市で(東京新聞 6/19より)



大阪府北部の地震の震央と被害との位置関係(東京新聞 6/19より)

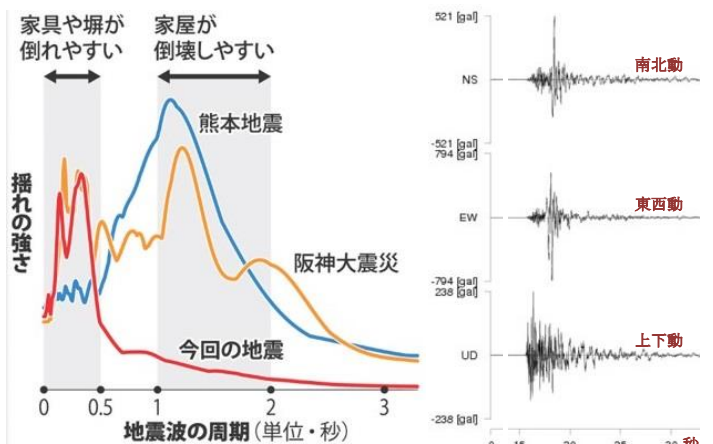
停電・ガス停断の戸数	電気	ガス
大阪	17万2370戸	11万1951戸
兵庫	690戸	
計	17万3060戸	11万1951戸

関西電力、大阪ガスによる。被害が最大だった時間帯の数値

多言語で情報を伝える仕組みが必要である。インターネットの普及で、災害時にネットを利用することが政府や自治体などで検討されている。情報の提供と収集を狙う。例えば、大阪市危機管理室は公式ツイッターで「大阪市内での災害時の情報や防災情報を発信します」と書いてある。だが、直後に「午前7時58分頃に強い地震が発生しました。テレビなどの情報を確認してください」と書き込んだ後、約4時間、情報は出ていない。発生直後に情報を発信するのは、どこの自治体でも難しい。災害対応が一段落したら、ぜひ検討してほしい。ネットの活用を研究、実践している非政府組織(NGO)もある。連携するのも一案だろう。防災でよく話題になるのは、首都直下地震と南海トラフ地震。30年以内の発生確率はそれぞれ70%程度と70~80%である。この2つの地震の被害想定区域に住んでいない人の中に「自分の住んでいる所は地震はない」との誤解はないだろうか。大阪市は従来、南海トラフ地震と併せ市の中心部を南北に走る上町断層を警戒していた。市街地に活断層があるのは、名古屋も京都も神戸も同じである。(3) 大地動乱の時代 南海トラフ地震は、過去にも繰り返し起き、発生前に地震活動が活発化するとの見方がある。東日本大震災によって、日本列島の地殻には大きなひずみが生じ、それがいまだに解消されていないとの指摘もある。どこでも起きる可能性があるM6クラスの地震だが、震源が浅ければ大きな揺れを引き起こす。被害は補強されていないブロック塀や転倒防止の対策がない家具など、弱い部分に集中する。日本が地震国といっても、大きな地震が続く時期もあれば少ない時期もある。戦後は少ない方だった。その実体験をもとに油断してはいけない。むしろ「大地動乱の時代」に入ったと覚悟し、日ごろの減災に努めたい。」

[2018年6月20日(水)]

○本日13:04配信の毎日新聞デジタルは『<大阪震度6弱>地震波「極短周期」家倒壊は少なく』と題する以下の記事を掲載している。「大阪府北部で18日発生したマグニチュード(M)6.1の地震では、広い範囲で震度5弱~6弱の強い揺れを観測したが、これまで家屋倒壊による死傷者は確認されていない。専門家は今回の地震の特徴として、地震波の周期が家屋よりもブロック塀や家具などを倒しやすい「極(ごく)短周期」だったと指摘している。地震の規模を示すマグニチュードが大きく、表層の地盤が緩いほど周期の長い地震波が出やすい。木造家屋や中低層マンションが共振して倒壊しやすいのは1~2秒周期の地震波で、多くの建物被害が出た阪神大震災(1995年, M7.3)や熊本地震(2016年, M7.3)でみられた。一方、周期が0.5秒以下の「極短周期」の地震波の場合、家屋は倒壊しにくい、屋根瓦をずらす、ブロック塀や家具を倒す、水道やガスなどの配管を壊す、といった被害が起きやすい。境有紀・筑波大教授(地震防災工学)が防災科学技術研究所などの観測データから今回の地震波を分析したところ、主に観測されたのは極短周期で、1~2秒周期の地震波は阪神大震災や熊本地震と比べて非常に少なかった。境教授によると、M6.1程度の地震では極短周期が出やすいという。最大震度6弱を観測した大阪市内では20日現在、家屋76棟が一部損壊したが、全半壊は確認されていない。同じく6弱だった大阪府箕面市では男女6人が骨折や打撲などのけがをしたが、本棚やヒーターが倒れるなど全員が自宅内での負傷だった。一方、亡くなった5人のうち2人は倒壊したブロック塀の下敷きになり、3人は家屋内で家具や書籍などの下敷きになった。福和伸夫・名古屋大教授(地震防災)は「余震はしばらく続くと考えてほしい。次の地震に備えて、今からでも自宅の家具が転倒しないよう対策をして、室内の安全を確保すべきだ。通勤通学路のブロック塀が安全に設置されているかも確認が必要だ」と指摘する。(署名記事)」



左図：地震波の周期と揺れの強さ(毎日新聞 6/20 より) 右図：K-NET 高槻(OSK002)で観測された加速度強震動波形(データは防災科学技術研究所により公開されているものである)

☒ 防災科学技術研究所が所轄する強震観測点のうち、最も揺れが大きかったのは上図のK-NET高槻で、最大加速度振幅は3成分合成で806gal (cm/s/s)もあった。そして境教授が指摘されているように、地震動の卓越周期は極めて短く、継続時間も短かく、強震動は一瞬であったようである。屋根の棟瓦やブロック塀に被害が強く現れたのは、このような地震動の特徴とよく一致していると考えられる。なお余計なことであるが、上記の新聞記事の“地震波”は、正しくは“地震動”のことであろう。

[2018年6月23日(土)]

○今朝の東京新聞は、大阪北部地震の際のブロック塀倒壊事故について2編の記事を掲載している。一つは第1面の『大阪北部地震 塀の法定点検行わず 市教委「人災の可能性」』と題する以下の記事である。

「大阪府北部地震で高槻市立寿栄小4年三宅璃奈さん(9つ)が倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡した事故で高槻市教育委員会は22日、寿栄小のブロック塀に関し、3年に一度の法定点検が2013年度は未実施だったと明らかにした。平野徹教育管理部長は記者会見で「人災の可能性は否めない」と述べた。建築基準法上、問題が疑われるブロック塀は大阪府や京都府、兵庫県などの多数の学校で見つかった。埼玉県の県立学校と市町村立小中学校の約4分の1に当たる約350校でも、ブロック塀などが同法に適合しない疑いが判明。全国の学校で安全対策が広がっている。一方、石井啓一国土交通相は一般住宅や企業の敷地に設置されているブロック塀について、撤去や改修にかかる費用の支援拡充を検討する考えを示した。高槻市教委は22日午後、市立小中59校を緊急安全点検した結果、同法違反の疑いがあるブロック塀が寿栄小以外に15校で見つかったと公表。いずれも2~3週間以内に撤去する。市教委によると、ブロック塀の危険性は2015年11月、同小で講演した防災専門家が学校側に指摘。約1ヵ月後には「倒壊が心配」と、注意を促すメールを送った。だが同小はすぐに点検せず、16年2月に別件の用事で学校を訪れた市教委の職員に塀の確認を要請。その日のうちに簡易な点検を実施し、安全性に問題はないと判断していた。法定点検は業者が実施。17年1月の16年度の点検は目視で、損傷や劣化を確認したという。倒壊したブロック塀はプールの目隠しのために設置されたとみられ高さは約1.6m。基礎部分と合わせると約3.5mで、建築基準法施行令の基準(2.2m以下)を超えていた。塀は遅くとも1977年に設置されたとみられる。」



高槻市立寿栄小学校の被災前のブロック塀。上：通学路側(グーグルストリートビューより)、下：プールのある内側(高槻市教育ネットワーク資料より)

○もう一つは『ブロック塀倒壊 無責任が犠牲を生んだ』と題する社説で、以下のように論じられている。「守れたはずの命だった。こんな後悔を二度と繰り返さないように備えたい。大阪府北部地震の強い揺れは、ブロック塀の倒壊という人災に転化し、幼い命を奪った。大人の無責任が奪ったのだ。地震はブロック塀を凶器に変える。危険性が知られるきっかけは、1978年の宮城県沖地震だった。その反省から81年の建築基準法の見直しに併せ、ブロック塀の耐震基準が強められた。しかし、小学4年の女兒が下敷きとなった高槻市立寿栄小学校の塀は、旧基準にさえ違反したまま放置されていた。しかも、3年前に防災専門家が警告したのに市教育委員会と学校は結果として生かせなかった。直ちに撤去したり、改修したりしていれば、と思返すのもくやしい。ブロック塀の高さは3.5mと、上限の2.2mを大幅に超えていた。旧基準の上限ですら3mだった。加えて、高さが1.2mを超える場合には、塀を内側から支える「控え壁」を設けなくてはならないのに、それもなかった。危険性を指摘され、建築職をふくめた市教委職員らが塀の点検に向いたが、こうした違法性を見逃していた。亀裂や傾き、劣化度合いのみを確かめ、安全性に問題はないと判断していたという。子どもを守るべき安全管理態勢としては、あまりにずさんかつ無責任というほかない。学校の耐震強化策といえば校舎や体育館などの建物ばかりに目が向きがちだ。外部からの不審者の侵入を防いだり、視線を遮ったりする役目を期待されてきたブロック塀も、当然ながら安全対策の対象だったはずだ。もちろん、学校だけの問題ではない。今度の地震では、通学路の見守り活動をしていたお年寄りの男性も、民家の塀の下敷きになり、亡くなった。街路に立つ塀や壁の安全性について、地域ぐるみであらためてチェックしなくてはならない。国土交通省は点検すべき項目を公表している。高さや厚さは適切か、傾きやひび割れはないか、控え壁はあるか、地中に基礎はあるか。疑問があれば、専門家に相談したい。必要に応じて補修や撤去を急ぐべきだ。自治体は助成金を出す制度を整えている。当面、注意表示を掲げるのも有効だ。地震はいつ、どこで発生するか分からない。しかし、天災が人災に転じるのは防ぐことができる。」  
☒ 本サイト「折々のトピックス」に関連の資料を掲載しているので、ご参照いただきたい。

○本日、沖縄は沖縄戦「慰霊の日」を迎え、地元の琉球新報は『沖縄全戦没者追悼式 糸満市摩文仁の平和祈念公園』と題する記事を報じている。「沖縄県は23日、「慰霊の日」を迎えた。住民を巻き込んだ沖縄戦の組織的な戦闘が終結してから73年。激戦地となった糸満市摩文仁の平和祈念公園では午前11時50分から県と県議会主催の沖縄全戦没者追悼式が開かれた。20万人以上の戦没者に思いを寄せ、恒久平和を希求した。追悼式では翁長雄志知事が平和宣言をしたほか、浦添市立港川中3年の相良倫子さん(14)が平和の詩「生きる」を朗

読した。安倍晋三首相や関係閣僚、衆参両院議長も出席した。

[平和宣言 全文] 20数万人余の尊い命を奪い去った地上戦が繰り広げられてから、73年目となる6月23日を迎えました。私たちは、この悲惨な体験から戦争の愚かさ、命の尊さという教訓を学び、平和を希求する「沖縄のこころ」を大事に今日を生きています。戦後焼け野が原となった沖縄で私たちはこの「沖縄のこころ」をよりどころとして、復興と発展の道を力強く歩んできました。しかしながら、戦後実に73年を経た現在においても、日本の国土面積の約0.6%にすぎないこの沖縄に、米軍専用施設面積の約70.3%が存在し続けており、県民は、広大な米軍基地から派生する事件・事故、騒音をはじめとする環境問題等に苦しみ、悩まされ続けています。昨今、東アジアをめぐる安全保障環境は大きく変化しており、先日の米朝首脳会談においても、朝鮮半島の非核化への取り組みや、平和体制の構築について共同声明が発表されるなど、緊張緩和に向けた動きが始まっています。平和を求める大きな流れの中にあっても、20年以上も前に合意した辺野古への移設が普天間飛行場問題の唯一の解決策と言えるのでしょうか。日米両政府は現行計画を見直すべきではないでしょうか。民意を顧みず工事が進められている辺野古新基地建設については、沖縄の基地負担軽減に逆行しているばかりではなく、アジアの緊張緩和の流れにも逆行していると言わざるを得ず、全く容認できるものではありません。「辺野古に新基地を造らせない」という私の決意は県民とともにあり、これからもみじんも揺らぐことはありません。これまで、歴代の沖縄県知事が何度も訴えてきた通り、沖縄の米軍基地問題は日本全体の安全保障の問題であり、国民全体で負担すべきものであります。国民の皆様には、沖縄の基地の現状や日米安全保障体制のあり方について、真摯に考えていただきたいと願っています。東アジアでの対話の進展の一方で、依然として世界では、地域紛争やテロなどにより、人権侵害、難民、飢餓、貧困などの多くの問題が山積しています。世界中の人々が、民族や宗教、そして価値観の違いを乗り越えて、強い意志で平和を求め協力して取り組んでいかなければなりません。かつて沖縄は「万国津梁」の精神の下、アジアの国々との交易や交流を通し、平和的共存共栄の時代を歩んできた歴史があります。そして、現在の沖縄は、アジアのダイナミズムを取り込むことによって、再び、アジアの国々をつなぐことができる素地ができており、日本とアジアの架け橋としての役割を担うことが期待されております。その期待に応えられるよう、私たち沖縄県民はアジア地域の発展と平和の実現に向け、沖縄が誇るソフトパワーなどの強みを発揮していくとともに、沖縄戦の悲惨な実相や教訓を正しく次世代に伝えていくことで、一層、国際社会に貢献する役割を果たしていかなければなりません。本日、慰霊の日に当たり、犠牲になられた全てのみ霊に心から哀悼の誠を捧げるとともに恒久平和を希求する「沖縄のこころ」を世界に伝え、未来を担う子や孫が心穏やかに笑顔で暮らせる「平和で誇りある豊かな沖縄」を築くため、全力で取り組んでいく決意をここに宣言します。」

2018年6月23日

文責：瀬尾和大